

区立公園に放置された原動機付自転車の保管について

都市公園法（昭和31年4月20日法律第79号）第27条、杉並区立公園条例（昭和51年7月1日条例第27号）第21条の2及び21条の3、杉並区立公園条例施行規則（昭和51年7月1日規則第37号）第15条の規定に基づき、下記の原動機付自転車について保管する旨公示する。

令和8年6月26日

杉並区長 岸本 聡子

記

- 1 名称・種類 不明
- 2 形 状 原動機付自転車第一種
- 3 数 量 1台
- 4 放置場所 杉並区和田3丁目55番30号（蚕糸の森公園）
- 5 撤去日 令和8年7月10日
- 6 保管開始日 令和8年7月10日
- 7 保管場所 杉並区永福2丁目1番11号  
永福自転車集積所  
電話03-3327-2538
- 8 連絡先 杉並区都市整備部みどり公園課運営グループ  
電話03-3312-2111 内線3573